

『2024 年度北海道高等学校総合体育大会サッカー競技 稚内大会』

宿泊・弁当斡旋のご案内

初夏の候 皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、北海道稚内市・枝幸町で開催されます「令和6年度第 77 回北海道高等学校サッカー選手権大会兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会 第 13 回北海道高等学校総合体育大会女子サッカー競技兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会」の大会期間中のご宿泊・お弁当手配につきまして、「東武トップツアーズ(株) 旭川支店」が担当させていただくことになりましたので、下記の通りご案内させていただきます。

1 宿泊について

① 6月稚内・枝幸地区宿泊のご注意点

大会開催期間中は利尻・礼文・稚内地区の観光トップシーズンに入ります。宿泊施設数・部屋数の不足はもとより、一年で一番高いピーク料金期間でもございます。一般観光客で毎年満室となる時期に各ホテル様のご協力を得て今大会用に稚内・枝幸へ通うことのできる地区にて約600名様分の宿泊施設・部屋数を3連泊提供していただいております。6月の稚内の状況をご理解の上、お申込、ご利用をよろしくお願い致します。

② 宿泊設定日・旅行(宿泊)代金・条件について

宿泊は東武トップツアーズ(株)旭川支店の募集型企画旅行です。

◆宿泊設定日 2024年6月11日(火)・12日(水)・13日(木)の3泊

◆旅行(宿泊)代金 お一人様 1泊につき 1泊素泊まり・1泊朝食付・1泊2食付 のいずれかでサービス料・税金込みの代金です。

◆最少催行人員 1名 添乗員は同行しませんがメイン 会場にツアーデスクを設置します。

◆客室タイプ 洋室(シングル・ツイン・トリプル〈エキストラベットを含む〉)、和室(2名~5名定員)、ドミトリー(最大12名定員)のいずれかとなり、ご指定はいただけません。

※弊社と大会事務局で男女別部屋割で配宿致します。引率は1名1室対応を致します。

地区	施設記号	宿泊施設名	食事条件	旅行(宿泊)代金	部屋タイプ	稚内へのアクセス	客室の設備	
							トイレ	風呂
稚内市内	A	サフィールホテル	1泊朝食	13,000円	トリプル		○	○
	B	風の宿 宗谷パレス	1泊2食	10,500円	和室・シングル、 ツイン・トリプル		×	×
	C	ホテル御園	1泊素泊まり	9,500円	ツイン・トリプル		○	○
	D	THE STAY WAKKANAI	1泊素泊まり	7,500円	ドミトリー		×	×
	E	ゲストハウスモシリパ	1泊朝食	8,500円	ドミトリー		×	×
豊富温泉	F	川島旅館	1泊2食	9,800円	シングル・ツイン トリプル・デラックス	約45分	×	×
豊富	G	トーヨーホテル	1泊素泊まり	7,000円	和室・シングル・ツイン	約40分	×	×
幌延	H	ビジネスホテル北斗荘	1泊2食	7,500円	和室	約50分	×	×
枝幸	I	ホテルニュー幸林	1泊2食	12,500円	本館(和室、シングル)、 新館(シングル、ツイン)	約110分	○	○
浜頓別	J	はまとんべつ温泉ウイング	1泊2食	10,000円	和室	約70分	○	×
猿払	K	ホテルさるふつ	1泊2食	10,800円	和室、ツイン、トリプル	約45分	○	○
歌登	L	歌登グリーンパークホテル	1泊2食	10,500円	和室	約140分	○	○

※稚内へのアクセスは宿泊施設から車でご移動される際の所要時間です。

- (1) ホテルは第2希望までご記入ください。ご希望に添えない場合は、代案のホテルをご案内させていただきます。
また、一覧表内のホテルが満室となった場合にはやむを得ず、別途、記載外のホテルで、ご提案させていただきます場合がございますのでご了承ください。
- (2) 旅行代金に含まれている食事は不要の場合は権利放棄となり、返金はありませんのでご注意ください。
- (3) 禁煙・喫煙ルームは選択できませんのでご了承ください(喫煙ご希望は承りますが確約はできません)。
- (4) 大会期間中の取消変更につきましては、請求書と一緒にご案内する携帯電話へご連絡ください。
※お申込みに際しましてご不明な点やご要望がございましたら、担当者までご連絡ください。

2 お弁当について ※旅行契約に該当しません。

お弁当のご案内

◆内容 日替りお弁当【2024年6月12日(水)～6月14日(金)】

ペットボトルお茶	150円(税込)
ご昼食日替り弁当	700円(税込)
ご朝食おにぎり弁当	600円(税込)
ご夕食日替わり弁当A	900円(税込)
ご夕食日替わり弁当B	1,400円(税込)

※上記ご注文弁当に限り、各会場・ホテルへの配達・ゴミ回収をしております。

- ① 会場周辺に食事施設が極端に少ないため、お弁当のご予約をおすすめいたします。
- ② 素泊まり、朝食のみの対応となるホテルで夕食、朝食のお弁当をご希望される場合は申込用紙へご記入ください。
- ③ 取消及び個数変更は**昼食、夕食のお弁当につきましては前日の正午12:00まで、朝食のお弁当につきましては2日前の17:00まで**のご連絡で取消料なしで承ります。それ以降の取消・変更はキャンセル料100%となりますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 大会期間中の取消変更はご請求書に記載いたします携帯電話へご連絡ください。

3 お申込方法・決定通知・精算のご案内

- ① お申込書に必要事項をご記入の上、**5月29日(水)**までにFAXにてお申込みください。
- ② 受付後、『FAX 受付確認書と宿泊施設名』を送付いたしまして、**6月3日(月)頃**までに『ご宿泊利用券・ホテル案内・お弁当引換券・その他』を請求書とともにFAXで送信させていただきます。
- ③ 同封いたしますご請求書をご確認いただきまして、ご請求書に記載いたします**6月6日(木)**までにご旅行(宿泊)代金の全額のご入金をお願い致します。
ご請求書の送付からお支払い期限が大変短い期間となっておりますがご了承ください。
- ④ 領収証のご希望はお申込書の領収証備考欄へご記入下さい(大会当日ツアーデスクでご用意致します)。

4 ご変更・お取消について

- ① 取消および人員の変更については、誤手配を防ぐ意味で必ずFAXにて送信いただきますようお願いいたします(大会期間中は担当者の携帯電話へまずご連絡ください)。
- ③ 変更・取消によるお申出は弊社、営業時間内受領日を基準として適用いたします。申込宿泊分の合計旅行(宿泊)代金に対し下記の取消料を申し受けます。旅行(宿泊)代金のご返金が発生した場合は、後日ご指定口座にお振込みいたします。

〔取消料〕

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 4日目～2日目までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※ご宿泊日当日お昼12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不参加の取扱いとなります。

※個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

【旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ】

 東武トップツアーズ株式会社 旭川支店



旅行業公正取引
協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者／小田 敬介

〒070-0031 北海道旭川市一条通8丁目542-4 一条緑橋通ビル3階

TEL:050-9001-6584 FAX:0166-22-0422

営業日:平日(土日祝日休業) 営業時間 9:30~17:30

担当者: 内山 八雲 (うちやま やくも) 070-4474-9451

【客国24-151】

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	旭川支店 支店長 小田敬介
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	旭川支店 050-9001-6584 メールアドレス:asahikawa@tobutoptours.co.jp 営業時間:平日 9:30~17:30 定休日:土日祝日
商品の販売価格	「『2024年度北海道高等学校総合体育大会サッカー競技 稚内大会』 宿泊・弁当斡旋のご案内」をご参照ください。
商品以外の必要となる費用	なし
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】銀行振込 【お支払時期】2024年6月6日までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しします。
お申込み期間	2024年5月23日から5月29日まで
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊にお申し込みいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、 「『2024年度北海道高等学校総合体育大会サッカー競技 稚内大会』宿泊・弁当斡旋のご案内」をご参照ください。
欠陥・不具合等の取扱い	商品(弁当・お茶)に不具合の有った場合は、消費期限内にお申出いただければ、交換または返金対応いたします。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます

この旅行は東武トップツアーズ株式会社旭川支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
(2) 所定の申込書によりお申込みください。
(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、申込要項『お申込み方法・決定通知・精算のご案内』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

申込要項「宿泊のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないとき旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、申込要項『お申込み方法・決定通知・精算のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。
(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なってい

たきます。また、悪天候によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は到着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
イ、戦乱、ウ、暴動、エ、官公署の命令、オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
(3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行

サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただき、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用いたします。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社以外の場合は旅行の再実施いたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2024年5月22日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

旭川支店

北海道旭川市宮下通7丁目3897-1 旭川駅前ビル3階

電話番号 050-9001-6584

FAX 番号 0166-22-0422

営業日・営業時間/月～金曜日 9:30～17:30

(休業日：土・日・祝日)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：小田 敬介

 旅行業公正取引協議会 会員



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。(2017.6版)